

2021年5月19日

各位



株式会社十六銀行  
東濃信用金庫  
多治見商工会議所  
笠原町商工会

## 融資商品「たじみ活性化プラン」の取扱開始について

株式会社十六銀行（頭取 村瀬 幸雄、以下「十六銀行」といいます。）、東濃信用金庫（理事長 市原 好二）、多治見商工会議所（会頭 田代 正美）および笠原町商工会（会長 加藤 恒文）は、創業から成長段階にある事業者さまの資金調達を支援する融資商品「たじみ活性化プラン」の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせします。

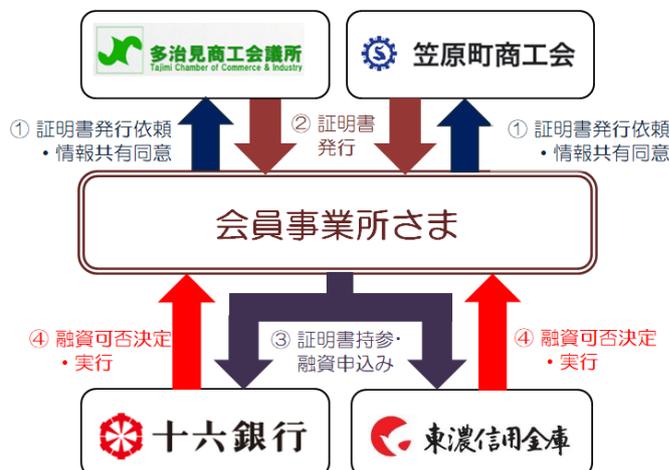
本融資商品は、「たじみビジネスプランコンテスト」への申込実績がある、あるいは多治見商工会議所・笠原町商工会の経営指導員の伴走型支援を始めている法人・個人事業主の方を対象として、十六銀行もしくは東濃信用金庫から運転・設備資金を融資するものです。

多治見市の地方創生とSDGsの推進に向けては、産業・経済の活性化および住民活力の創出に資する取組みが求められており、創業から成長段階にある事業者さまに対する金融面における支援が不可欠です。

十六銀行、東濃信用金庫、多治見商工会議所および笠原町商工会は今後も、本融資商品を通じて持続可能なまちづくりと地域活性化の実現に努めてまいります。

記

### 1. 商品スキーム



特長

十六銀行  
または  
東濃信用金庫  
にお申込みいただけます。

\* 会員事業所さまが  
お申込み金融機関を選択可能です。

\* 双方の金融機関に対する  
同時でのお申込みも可能です。

会員事業所さま（借入希望者）は、多治見商工会議所・笠原町商工会に「十六銀行・東濃信用金庫連携融資商品（たじみ活性化プラン）対象者要件具備ならびに多治見商工会議所・笠原町商工会会員証明書」の発行を依頼し、これを十六銀行または東濃信用金庫に持参のうえ、融資をお申込みいただきます。

## 2. 融資条件

対象者	「たじみビジネスプランコンテスト」への申込実績がある、もしくは多治見商工会議所または笠原町商工会の経営指導員による伴走型支援を始めている法人・個人事業主 *多治見商工会議所・笠原町商工会が発行・証明する「十六銀行・東濃信用金庫連携融資商品（たじみ活性化プラン）対象者要件具備ならびに多治見商工会議所・笠原町商工会会員証明書」の持参者に限定します。	
資金使途	運転資金	設備資金
ご融資金額	30百万円以内（10万円単位）	100百万円以内（10万円単位）
ご融資（据置）期間	5年（1年）以内	7年（1年）以内
条件	1年以内の場合	1年超の場合
科目	手形貸付	証書貸付
ご返済方法	期日一括返済・分割返済	元金均等返済
ご融資利率	金融機関所定の金利（いずれも変動金利）	
保証料・担保	必要な場合あり（応相談）	
融資取扱手数料	不要（但し、担保設定の場合は要）	

## 3. お問い合わせ先

<融資商品に関すること>

十六銀行 ソリューション営業部 TEL：058-266-2672

東濃信用金庫 営業統括部 TEL：0572-25-2120

<制度全般に関すること>

多治見商工会議所 TEL：0572-25-5000

笠原町商工会 TEL：0572-43-3241

以 上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】